



---

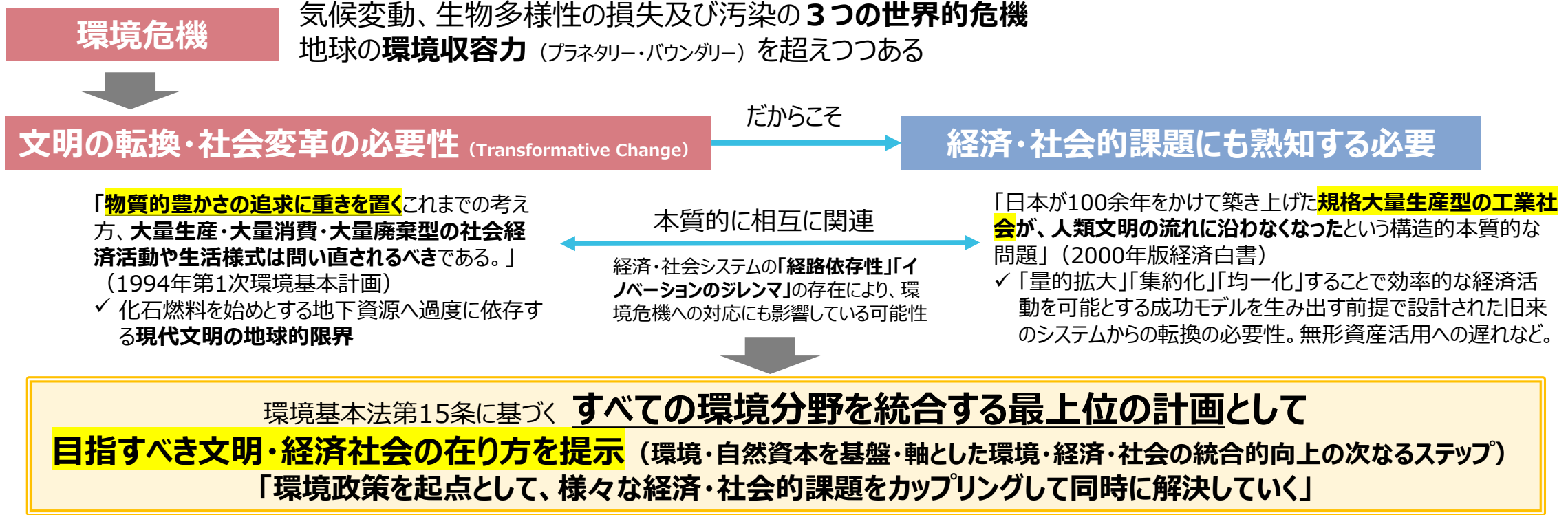
## 第六次環境基本計画の概要

---

2024年5月  
環境省



# 第6次環境基本計画の狙い・ミッション： 「第1次計画から30年の節目を踏まえ 希望が持てる30年へ」と「勝負の2030年」



- 目的を「環境保全と、それを通じた**現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング／高い生活の質』**」と明記。国民一人一人に寄り添う姿勢を明確化。
- ビジョンとしての**循環共生型社会**（環境・生命文明社会）
  - ✓ 「**環境収容力を守り環境の質を上げる**ことによって**経済社会が成長・発展できる**」**「地上資源基調」文明**
  - ✓ **環境負荷の総量削減**、伝統的自然観にも基づき生態系の中の健全な一員へ、個々の取組から地球レベルまで**同心円の発想**、プラネタリー・ヘルス
- **「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位に置いた「新たな成長」の実現**（**市場的価値＋非市場的価値の向上**） → これまでと**「変え方を変える」**
  - ✓ 「**シン・自然資本**（自然資本と自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム）」を中心に据え、**環境価値**を活用した**循環・高付加価値型**の新たな経済社会システムへ
  - ✓ 最良の科学に基づく**スピードとスケール**、政府、市場、国民（市民社会、地域コミュニティ）の**共進化**、「新たな成長」の実践・実装の場としての**地域循環共生圏**
- **6分野（経済、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）の重点戦略による施策の統合・シナジー**
- **水俣病問題等の環境行政の原点というべき分野**の取組を、なお一層進める。

# 第五次環境基本計画からの発展の方向性（コンセプト部分）

✓ 第一次計画以来の思想を踏襲しつつ、現下の環境・経済・社会の危機を踏まえ、**環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップ**を示す。

## 直面する環境の危機

- 人類の活動は**環境収容力を超過** ⇒ 自らの存続基盤の脅威に  
 ✓ その結果、気候変動、生物多様性の損失、汚染の**「3つの危機」**に直面
- 経済社会システムを**ネット・ゼロ（脱炭素）**で、**循環型**で、**ネイチャーポジティブ（自然再興）**なものに転換（文明の転換：**社会変革**）することが必要
- 我が国は**「2050年カーボンニュートラル」**を宣言。

## 経済・社会面の振り返り

- **人口減少と少子高齢化、東京一極集中と地方の疲弊**
- **経済の長期停滞**
- 食料、エネルギー、資源、地政学リスクなど、環境は今や**安全保障上の課題**
- 新型コロナウイルスのまん延、ウクライナ侵攻などによる社会の不可逆的変化

## 環境・経済・社会すべてにおいて「勝負の2030年」

### 第五次環境基本計画（現行）

- 第一次計画以来の長期的目標である「循環」と「共生」を軸に、**環境・経済・社会の統合的向上**を目指す**持続可能な「循環共生型社会」（環境・生命文明社会）**を打ち出す
- 経済社会システム、ライフスタイル、技術のあらゆる観点からイノベーションを創出することによる**「新たな成長」**の概念を提唱
- **経済・社会的課題の同時解決**
- 相互に関連し合う**横断的・重点的な枠組**を戦略的に設定
- **「持続可能な開発目標」（SDGs）**の考え方の活用
- 「循環」と「共生」を軸として、**自立・分散型**の社会を形成しつつ、近隣地域等と**地域資源を補完し支えあう**考え方として打ち出す

### 第六次環境基本計画（発展の方向性）

- **「ウェルビーイング／高い生活の質」**の実現を目指す
- 「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」文明。**環境負荷の総量削減**と良好な環境の創出
- 地下資源依存から**地上資源基調**の経済社会システムへの転換
- **市場的価値と非市場的価値**を引き上げる**「新たな成長」**を示す
- **基盤である自然資本とそれを支える資本・システムへの大投資**、**「環境価値」**を活用した**経済全体の高付加価値化**
- 科学に基づく取組の**スピードとスケール**の確保
- ネットゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブ等の**統合・シナジー**
- **政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化**
- 世界の**バリューチェーン全体**での環境負荷低減
- 地域の目指すべき姿として位置付け。**「新たな成長」の実践・実装の場**

点検結果を踏まえ

ビジョン  
「循環共生型社会」

環境政策の役割

環境政策の展開の  
基本的な考え方

地域循環共生圏

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

## 1. 直面する環境の危機

### ① 地球が「3つの危機」に直面

- ✓ 気候変動：2023年世界や日本の年平均気温が観測史上最高（「地球沸騰化」の時代）
  - 世界の年平均気温は、産業革命以前より1.45℃上昇
- ✓ 生物多様性の損失：第6の大量絶滅時代（人間活動に起因、過去の大絶滅より絶滅速度が速い）
- ✓ 汚染：世界の排水の80%は未処理のまま放出

### ② 人類の活動が地球の環境収容力を超過

- ✓ 地球の環境収容力（プラネタリー・バウンダリー）を超えつつある

### ③ 我が国は環境先進国に向けて正念場

- ✓ 世界トップレベルであった炭素生産性が、トップから大きく乖離。

## 2. 経済・社会面の振り返り

### ① 人口減少と東京一極集中

- ✓ 総人口は5年間で200万人減少。出生数も史上最低（75.9万人、2023年）
- ✓ 総人口に占める東京圏の割合が、11.3%（1888年）から25.7%（1990年）に大幅に増加し、更にご30年でも29.3%（2023年）に増加

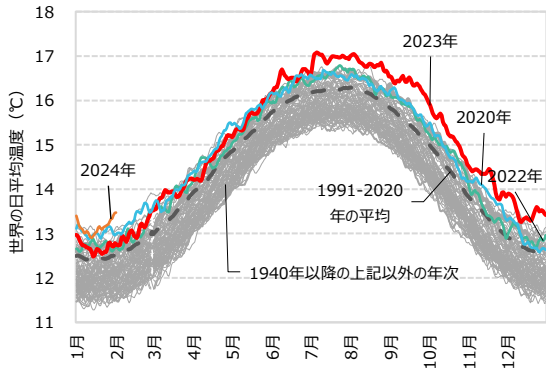
### ② 経済の長期停滞

- ✓ 一人当たりGDPの国際順位が2位（2000年）から30位（2022年）に低下
- ✓ 一人当たり名目賃金の伸びは1991年以降、低水準で推移

### ③ 「合成の誤謬」（企業の行動がマクロ経済には負の影響）の発生等

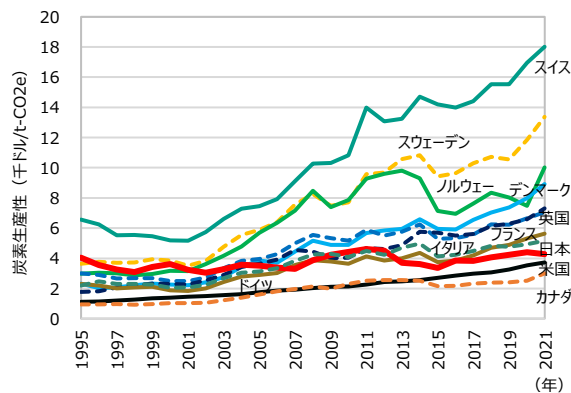
- ✓ 企業貯蓄は増加傾向だが、企業収益改善のための設備投資や人件費は削減。これが経済の長期停滞の一因の可能性。
- ✓ 無形資産投資のうち、イノベーションに大きく関係すると考えられる人的資本投資やマーケティング等の「経済的競争能力」の割合が小さく、GDP比も先進国で最も低い水準。

世界の日平均気温の推移



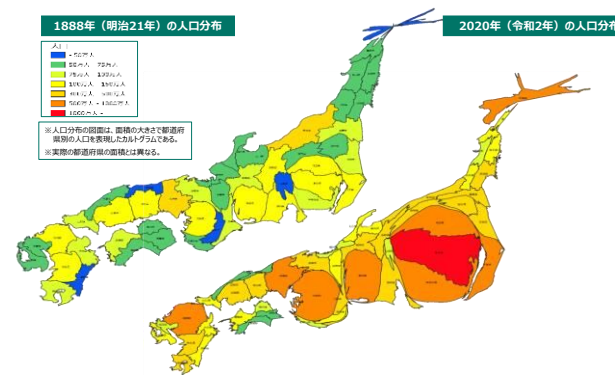
出所：Copernicus Climate Change Service/Copernicus: September 2023 – unprecedented temperature anomalies; 2023 on track to be the warmest year on record. (2023年10月5日)、C3S/ECMWF、Climate Reanalyzer(Daily Surface Air Temperature)

炭素生産性の推移



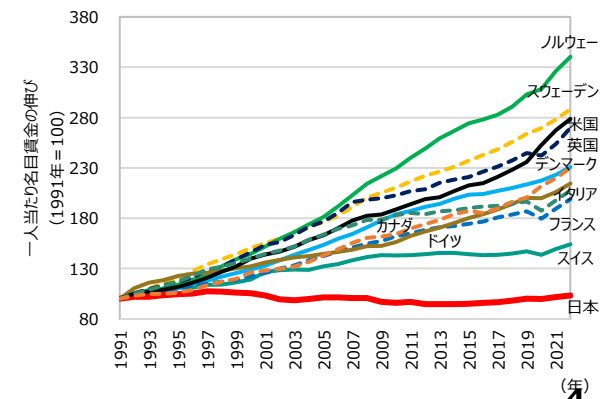
出所：OECD Statistics

人口分布の変化



出所：1888年（明治21年）は総務省「日本長期統計要覧」に収録されて都道府県別の「国勢調査」人口を参照。2020年（令和2年）までの人口は総務省「国勢調査」を参照。

一人当たり名目賃金の伸びの推移



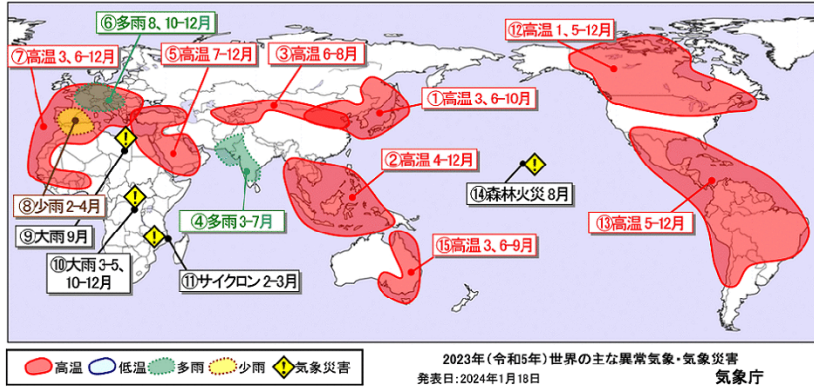
出所：OECD Statistics



# 地球が直面する「3つの危機」を示す事例

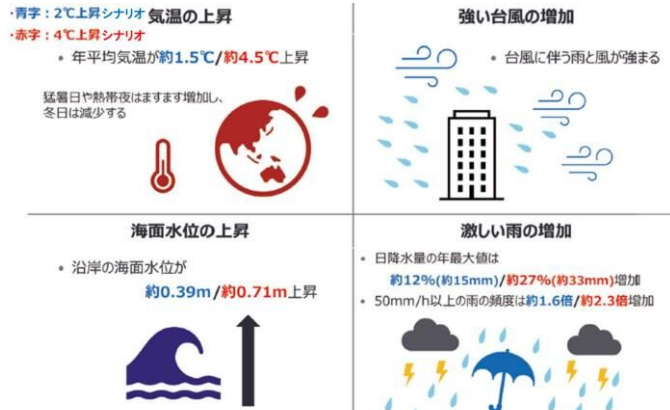
## 気候変動

### ① 2023年の異常気象発生地域分布図



### ② 気候変動の影響の将来予測

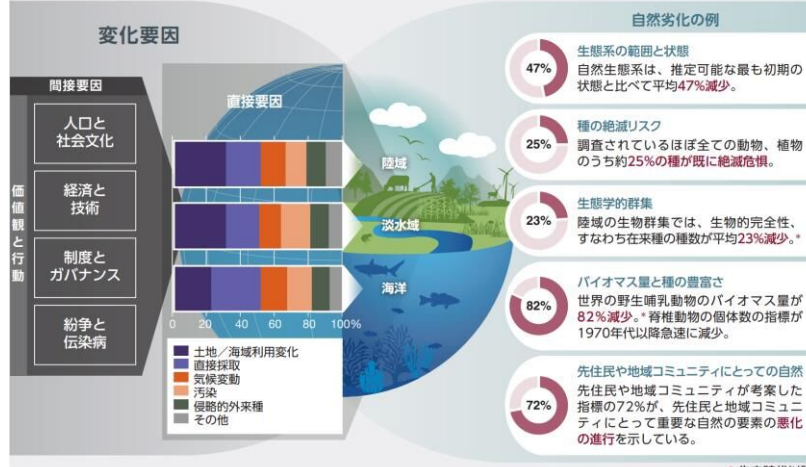
21世紀末の日本を20世紀末と比べた場合、年平均気温の上昇、**猛暑日・熱帯夜の日数の増加**（2℃上昇シナリオによる予測で約2.8日・約9.0日増加、4℃上昇シナリオによる予測で約19.1日・約40.6日増加）、日本沿岸の海面水位の上昇、激しい雨の増加、日本付近における台風の強度の高まりが予測されている。



出所: 国土交通省総合政策局「令和4年版国土交通白書 概要」(2022年)  
備考: 文部科学省、気象庁「日本の気候変動2020」より国土交通省作成

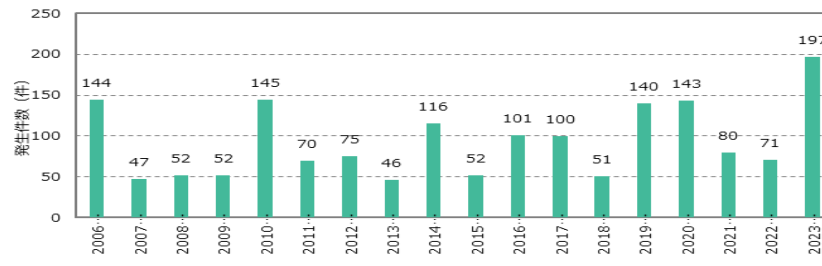
## 生物多様性の損失

### ① 生物多様性の変化要因と世界的な自然劣化の例



### ② クマ類による人身被害の発生件数の推移

クマ類については、秋の堅果類の結実量の影響等を受け、数年おきに大量出没を繰り返しており、特に2023年度は統計のある2006年度以降最も多い人身被害件数を記録する等、人の生活圏にクマ類が侵入し、国民の安全・安心を脅かしている。



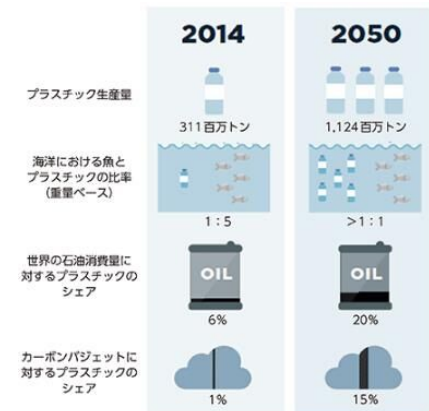
## 汚染

### ① 終わっていない水俣病問題

|                 |  |
|-----------------|--|
| 1956年(昭和31年)5月  | 水俣病公式確認  |
| 1959年(昭和34年)3月  | 水俣二法施行   |
| 1965年(昭和40年)5月  | 新潟水俣病公式確認  |
| 1967年(昭和42年)6月  | 新潟水俣病第一次訴訟提訴(46年9月原告勝訴判決(確定))                            |
| 1968年(昭和43年)9月  | 厚生省及び科学技術庁 水俣病の原因はチン及び昭和電工の排水中のメチル水銀化合物であると政府統一見解を発表     |
| 1969年(昭和44年)6月  | 熊本水俣病第一次訴訟提訴(48年3月原告勝訴判決(確定))                            |
| 1969年(昭和44年)12月 | 「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法(救済法)」施行                           |
| 1973年(昭和48年)7月  | チンと患者団体との間で補償協定締結(昭和電工と患者団体の間は同年6月)                      |
| 1974年(昭和49年)9月  | 「公害健康被害の補償等に関する法律」施行                                     |
| 1977年(昭和52年)7月  | 環境庁「後天性水俣病の判断条件について(52年判断条件)」を通知                         |
| 1979年(昭和54年)2月  | 「水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法」施行                                 |
| 1991年(平成3年)11月  | 中央公害対策審議会「今後の水俣病対策のあり方について」を答申                           |
| 1995年(平成7年)9月   | 与党三党「水俣病問題の解決について(最終解決案)」決定                              |
| 1995年(平成7年)12月  | 「水俣病対策について」閣議了解  |
| 1996年(平成8年)5月   | 係争中であった計10件の訴訟が取り下げ(関西訴訟のみ継続)                            |
| 2004年(平成16年)10月 | 水俣病関西訴訟最高裁判所判決(国・熊本県の敗訴が確定)                              |
| 2005年(平成17年)4月  | 環境省「今後の水俣病対策について」発表                                      |
| 2006年(平成18年)5月  | 水俣病公式確認50年   |
| 2009年(平成21年)7月  | 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」公布                         |
| 2010年(平成22年)4月  | 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」閣議決定               |
| 2012年(平成24年)7月  | 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」に基づく特措法の申請受付が終了    |
| 2013年(平成25年)4月  | 水俣病の認定をめぐる行政訴訟の最高裁判所判決(1件は熊本県敗訴、1件は熊本県勝訴の高等裁判所判決を破棄差し戻し) |
| 2013年(平成25年)10月 | 水俣条約の採択・署名のための外交会議が熊本市及び水俣市で開催                           |
| 2014年(平成26年)3月  | 環境省「公害健康被害の補償等に関する法律に基づく水俣病の認定における総合的検討について」を通知(具体化通知)   |
| 2014年(平成26年)7月  | 臨時水俣病認定審査会において具体化通知に基づく審査を実施                             |
| 2014年(平成26年)8月  | 特措法の判定結果を公表  |
| 2015年(平成27年)5月  | 新潟水俣病公式確認50年   |
| 2017年(平成29年)8月  | 水銀に関する水俣条約発効   |

資料: 環境省

### ② 海洋プラスチックごみ汚染の深刻化と生物多様性への影響 BAUシナリオにおけるプラスチック量の拡大、石油消費量



出所: 令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

# 第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

**目的** 「環境保全」を通じた、「**現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生**の向上」、「**人類の福祉への貢献**」

「**循環共生型社会**」（**環境収容力**を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

ビジョン

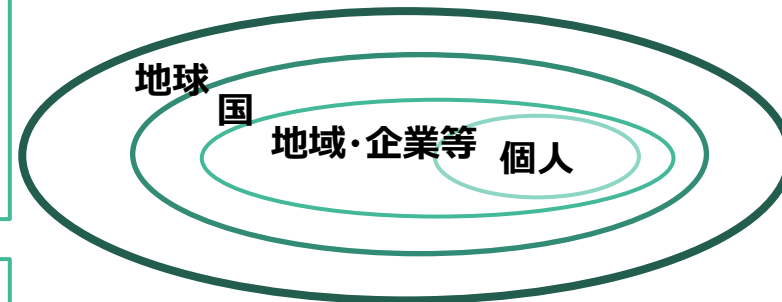
【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「**地上資源基調**」へ
- **環境負荷の総量を削減**し、更に**良好な環境を創出**

【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（**プラネタリー・ヘルス**）
- 一人一人の意識・取組と、**地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、同心円**

【同心円のイメージ】



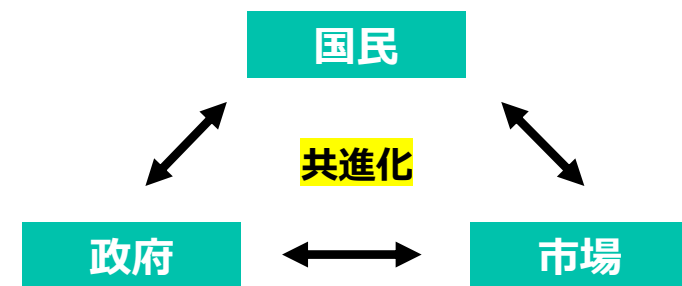
※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

将来にわたって「**ウェルビーイング/高い生活の質**」（**市場的価値 + 非市場的価値**）をもたらす「**新たな成長**」：「**変え方を変える**」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

方針

- ストックである**自然資本（環境）を維持・回復・充実させる**ことが「**新たな成長**」の**基盤**
- 無形資産である「**環境価値**」の活用による**経済全体の高付加価値化**等

【政府・市場・国民の共進化】



政策展開

- **科学に基づく取組のスピードとスケール**の確保（「**勝負の2030年**」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の**統合・シナジー**
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
- 「**地域循環共生圏**」の構築による「**新たな成長**」の**実践・実装**

大目的の転換：

アーキテクチャ（構造）の転換

「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」（市場的価値＋非市場的価値）

← 環境基本法第1条の考え方

＜環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的。環境政策を起点として、経済・社会的な様々な課題をカップリングして同時に解決＞

| 旧来の経済社会システム／長期停滞等の環境・経済・社会の課題の原因        | 「ウェルビーイング／高い生活の質」を重視した変革の方向性                            | 第6次環境基本計画の方向性   |
|---|---|---|
| フローの成果（GDPなど）への過度のこだわり                  | <b>ストックの重視</b>  | ストックとしての自然資本、自然資本を維持・回復・充実させる資本・システムのあるべき、ありたい状態に向けた拡充・整備（「社会的共通資本」の考え方も参考） |
| 短期的、利己的な視点（未来への投資の不足、人件費の抑制等）           | <b>長期的視点、世代間衡平性、利他的視点</b>                               | 長期的視点に立った現在及び将来の国民の本質的なニーズを踏まえた巨大な投資。トランジションの視点。世代間衡平性、環境を軸とした国際協調。         |
| 供給者の視点に基づく経路依存性、イノベーションのジレンマの発生         | <b>消費者・生活者の重視。本質的なニーズへの対応。</b>                          | 将来世代を含む国民一人一人の本質的なニーズ、需要サイドを重視。本質的なニーズとしての利用可能な最良の科学に立脚。                    |
| モノの豊かさ、量的拡大の追求（ <u>低い無形資産比率等</u> ）      | <b>モノの豊かさから心の豊かさへ転換。無形資産（人的資本、マーケティング、研究開発、DX等）の重視。</b> | 心の豊かさも重視、環境価値を含む無形資産を活用した高付加価値経済の追求（大量生産・大量消費・大量廃棄型社会からの転換、量から質）            |
| 社会関係資本、 <u>コミュニティの劣化</u>                | <b>社会関係資本の強化、コミュニティの再生、包摂性</b>                          | 地域循環共生圏（水俣や福島を含む地域コミュニティの再生等）の追求、水俣等における被害者の救済、公正な移行                        |
| 東京一極集中、大規模集中型システムや海外の食料、水、エネルギー等への過度な依存 | <b>一極集中の是正、自立分散型システムの導入</b>                             | 重層的多極集中型（自然資本やデジタルを生かした分散型国土、コンパクト＋ネットワーク）の国土構造、食料、エネルギー等の地産地消の促進、経済安全保障の確保 |

特に「規格大量生産型工業社会」に深く関わる



# 「新たな成長」②：「ウェルビーイング／高い生活の質」を目的とした「新たな成長」のイメージ【第1部第2章】

「ウェルビーイング／高い生活の質」を上位目的に設定

変える視点を  
変え方を

- ① **ストック重視** : フローに加えてストックの充実が必須
- ② **長期的視点重視** : 目先ではなく、長期的視点に立った投資が重要
- ③ **本質的ニーズ重視** : 供給者のシーズのみならず、国民の本質的ニーズへの対応が必要
- ④ **無形資産重視** : 高付加価値化のための無形資産投資の拡充が不可欠
- ⑤ **コミュニティ重視** : 国家、市場、コミュニティのバランスが必要
- ⑥ **自立・分散型の追求** : 一極集中・大規模集中型の経済社会システムからの転換

③ **国民の本質的・潜在的なニーズ**  
・国民が、あるべき・ありたい状態を認識

ストック、あるべき・ありたい状態

① **ストックの充実**が、国民の高い生活の質の実現に貢献する。ストックを充実させる過程において、フローの効果（例：GDP）も得られる。

現在及び将来の国民の  
高い生活の質、ウェルビーイング・高い経済厚生

すべての国民が明日への希望  
が持てるように

【非市場＋市場的価値】

(例)

- 生存・生活の基盤、安心安全
- 賃金（背景としての経済成長）
- 雇用、格差
- 衣食住
- 健康、福祉
- 移動関連
- 地域・コミュニティ・文化
- 安全保障
- 人類の福祉
- 人と動物との共生

共進化

## 自然資本（環境）

【人類の存続、生活の基盤】

- 自然資本が臨界的な水準から十分に余裕を持って維持され、健全な「自然界の物質循環」が維持される
- 利用可能な最良の科学に基づく環境保全上の支障の防止、環境負荷の総量を削減
  - ✓ 1.5℃目標が達成される気候
  - ✓ 健全な生態系
  - ✓ 水俣病問題など残された公害問題、汚染の解決 など

【良好な環境】

- 充実した自然資本の水準
  - ✓ 快適な環境（アメニティ）
  - ✓ ネイチャー・ポジティブ など

総称して、「シン・自然資本」と呼ぶことも考えられる。

## 自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム

【地上資源を基調とし、自然と共生する持続可能な経済社会システム（循環共生型社会の実現）】

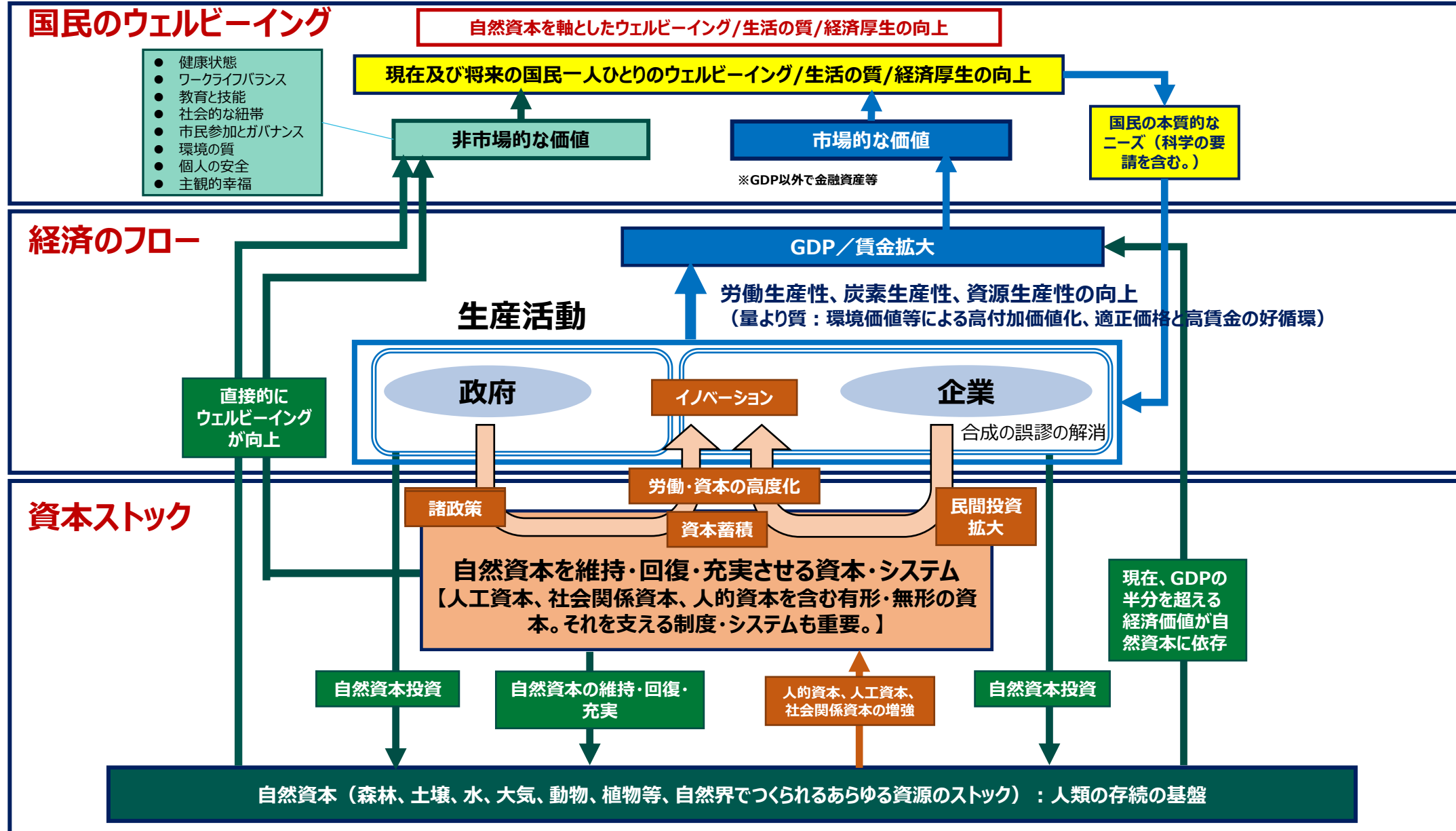
- 量から質、環境価値を活用した経済全体の高付加価値化
  - ② **長期的視点**に基づく構造変化
- 自然資本を改善する資本（例）：有形資産（設備、インフラ等）、無形資産
  - ✓ 再エネ・省エネ・資源循環関連設備、ゼロカーボン素材
  - ✓ ZEB・ZEH、公共交通、EV、充電設備、分散型国土・集約型都市
  - ✓ ④ **無形資産**（人的資本、環境価値、データ等） ⑤ **社会関係資本・コミュニティ**
- 制度・システム（例）：市場の活用とその失敗の是正等
  - ✓ ⑥ **自立分散、水平分散型のシステム**（規模の経済との相互補完）、地域循環共生圏の構築、公正な移行、適応
  - ✓ 価格メカニズム（CP等）、金融システム（ESG、地域金融等）
  - ✓ 循環経済システム、自然を活用した解決策（NbS）、自然と共生する文化、
  - ✓ 教育・科学研究
  - ✓ 国土政策、土地利用政策、持続可能な農林水産業システム
  - ✓ 国際枠組、国際協調

あるべき姿、ありたい姿を実現するための  
コーディネーション

経済社会システム、技術、ライフスタイルのイノベーション

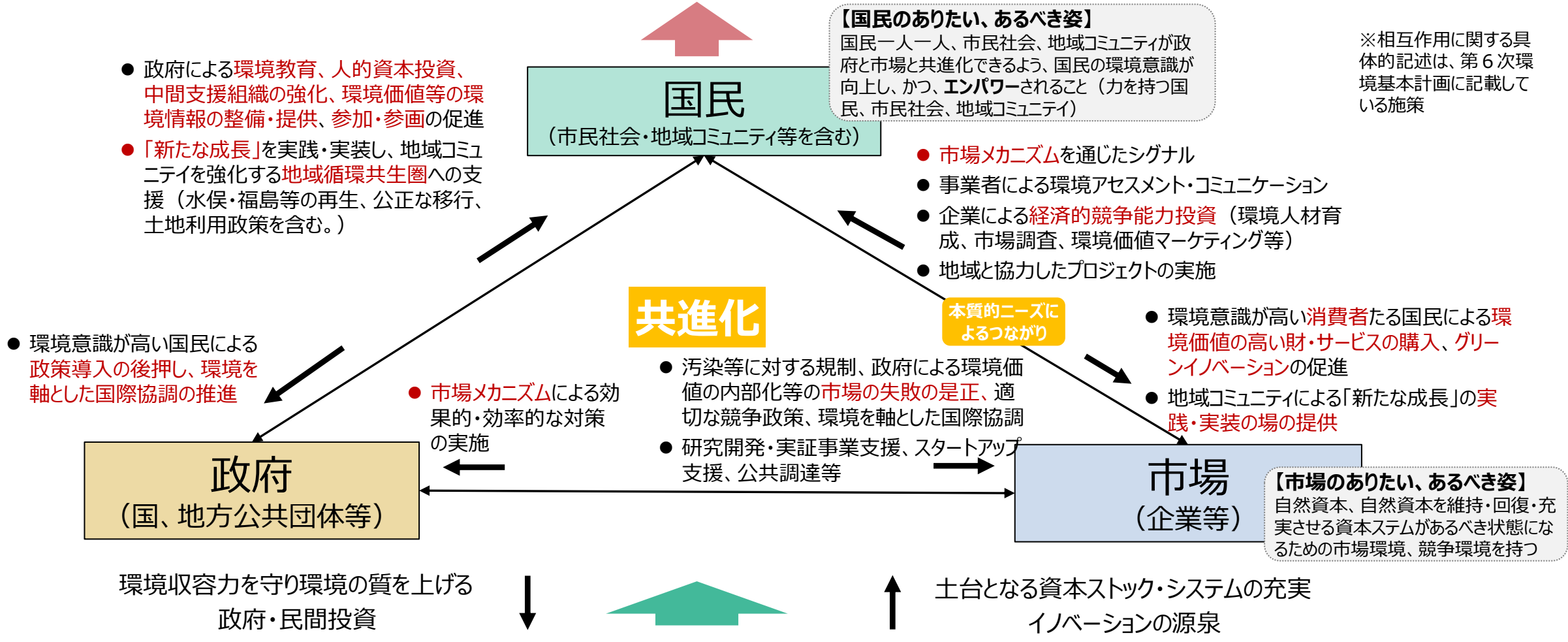


# 新たな成長③ 「ウェルビーイング／高い生活の質」へのメカニズム【第1部第2章】



# 政府・市場・国民の共進化による「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現のイメージ【第1部第2章】

## 現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイング／生活の質／経済厚生への向上



※相互作用に関する具体的記述は、第6次環境基本計画に記載している施策

## 自然資本（環境）、自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム（シン・自然資本）

出所：フリップ・アギオン、セリーヌ・アントニン、サイモン・ブネル（著）、村井章子（翻訳）「創造的破壊のカー資本主義を改革する22世紀の国富論」（2022年11月25日）、ラグラム・ラジャン（著）、月谷真紀（翻訳）「第三の支柱—コミュニティ再生の経済」（2021年7月20日）など参考に作成

# 重点戦略：環境・経済・社会の統合的向上の高度化のための6つの戦略【第2部】



## 1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

自然資本を維持・回復・充実させる有形・無形の資本への投資拡大、環境価値の活用による経済全体の高付加価値化

- 自然資本を維持・回復・充実させる投資の拡大
  - ・ 地域共生型再エネの最大限の導入
    - ✓ 2050年ネット・ゼロに必要な量の確保、そして他の先進国と遜色のない水準へ
    - ✓ 洋上・陸上風力の環境配慮の制度検討
  - ・ ネイチャーポジティブの実現に資する投資
  - ・ 環境教育の強化、環境人材の育成や「公正な移行」に資する人的資本投資
- 環境価値の活用による経済全体の高付加価値化
  - ・ 環境情報基盤の整備と情報開示
  - ・ 環境価値を軸とする消費行動と企業行動の共進化（製品単位での見える化、市場調査・マーケティング等の無形資産投資の拡大）
- 金融や税制等を通じた経済全体のグリーン化
  - ・ サステナブルファイナンスの推進
  - ・ 成長志向型カーボンプライシング構想の実行、税制全体のグリーン化等

## 2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上

自然資本を維持・回復・充実させるための国土利用、自立・分散型の国土構造、「ウェルビーイング／高い生活の質」が実感できる都市・地域の実現

- 自然資本を維持・回復・充実させる国土利用
  - ・ 30by30目標達成によるネイチャーポジティブの実現、劣化した生態系の再生
  - ・ 広域的生態系ネットワークの形成
- 自立・分散型の国土構造の推進
  - ・ 地域の自然資本である再エネの活用（地産地消モデルの構築、レジリエンスの向上）
  - ・ 自然を活用した解決策（NbS: Nature-based Solutions）の取組推進
- 「ウェルビーイング／高い生活の質」が実感できる都市・地域の実現
  - ・ 都市のコンパクト・プラス・ネットワークの推進
  - ・ ストックとしての住宅・建築物の高付加価値化
  - ・ 美しい景観の保全・創出
- 地域の特性を踏まえた統合的な土地利用
  - ・ ランドスケープアプローチ等の視点
- 再エネ、アセス、生態系等の情報基盤整備

## 3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり

地域の自然資本を最大限活用した持続可能な地域（地域循環共生圏）づくり、地域の自然資本の維持・回復・充実

- 地域の環境と経済・社会的課題の同時解決
  - ・ 地域脱炭素の推進
  - ・ 地域の自然資本を活用したネイチャーポジティブの達成
- 地域循環共生圏を支える無形資産の充実
  - ・ 地域の文化やスポーツを生かした地域コミュニティ・ネットワークの維持・再生
  - ・ 中間支援組織による実践的支援とその横展開
  - ・ 地域における環境人材の育成
- 地域経済のグリーン化
  - ・ 地域金融の ESG 化の推進
  - ・ 地域のエネルギー会社や中小企業への支援
- 持続可能な地域のための「公正な移行」
- 失われた環境の再生と地域の復興
  - ・ 水俣における「もやい直し」
  - ・ 福島における未来志向



# 重点戦略：環境・経済・社会の統合的向上の高度化のための6つの戦略【第2部】

4. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現



5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装



6. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献



「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心な暮らしの実現、良好な環境の創出

本質的なニーズを踏まえた、環境技術の開発・実証と社会実装、グリーンイノベーションの実現、科学的知見の集積・整備

海外の自然資本に依存する我が国として、環境を軸とした国際協調を戦略的に推進

- 人の命と環境を守る基盤的な取組
  - ・ 水・大気・土壌の環境保全
  - ・ 熱中症対策の推進
  - ・ 海洋ごみ（プラスチック汚染）対策の推進
  - ・ 鳥獣対策の強化、外来種対策の推進
  - ・ 「プラネターヘルス」を踏まえた化学物質対策
  - ・ 窒素・リンの持続可能な管理
- 心豊かな暮らしに向けた良好な環境の創出
  - ・ 「保護と利用の好循環」の実現
  - ・ 野生生物の保全・管理の推進
- 心豊かな暮らしを目指すライフスタイルの変革
  - ・ 食品ロスの削減、サステナブルファッションの推進
  - ・ 自然とのふれあい、ナッジ等の考え方を活用したライフスタイルの推進
  - ・ 国民に対する科学的知見の共有

- グリーンイノベーションに対する国民意識の向上・行動変容の促進による需要の創出
  - ・ 「デコ活」による意識変革や行動変容
  - ・ 環境技術の第三者評価と情報開示
  - ・ AI、IoT(Internet of Things)等のデジタル技術の活用
- 本質的なニーズ主導での技術的ブレイクスルー
  - ・ エネルギー効率改善技術の開発・実証
  - ・ 「フェーズフリー技術」への支援
- 科学的知見の集積や基盤情報の整備・提供
- 最先端技術等の開発・実証と社会実装推進
  - ・ 適応策・緩和策の科学的検討
  - ・ 科学的見地からの化学物質管理の適正化
  - ・ 「環境・生命技術」の開発・実証と社会実装
- 環境分野におけるスタートアップへの支援

- いわゆる「環境外交」による国際的なルール作りへの貢献
  - ・ 気候変動における1.5℃目標達成への貢献
  - ・ 生物多様性における国際議論への貢献
  - ・ GFC（Global Framework on Chemicals：国際的な化学物質管理の枠組）を踏まえた化学物質管理の推進
  - ・ プラスチック汚染に関する国際文書策定への貢献
  - ・ 企業活動における国際ルールづくりへの貢献
- 環境分野における途上国支援
  - ・ JCMによる途上国の脱炭素化への貢献
  - ・ GOSATによる各国の削減取組の透明化
  - ・ 脆弱国に対するロス&ダメージ支援
  - ・ 水・大気環境国際協力
- 経済安全保障への対応
  - ・ 国際バリューチェーンにおける徹底した資源循環
- 我が国の優れた取組の海外展開
  - ・ 環境政策間のシナジーの発揮
  - ・ 脱フロン化の促進

# 計画の効果的実施

## 6つの重点戦略【第2部】

(経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際)



### ○ 気候変動対策

3年ごとの地球温暖化対策計画の見直しの検討

### ○ 循環型社会の形成

令和6年夏までに、第五次循環型社会形成推進基本計画を策定し、循環経済への移行を加速化

### ○ 生物多様性の確保・自然共生

生物多様性国家戦略2023-2030に掲げられた五つの基本戦略にのっとり、各種施策を進展。  
2030年までに、生物多様性の損失を止め、反転させる『ネイチャーポジティブ』を実現

### ○ 水・大気・土壌の環境保全、環境リスクの管理

人の命と環境の保護、良好な環境の創出、科学的知見の充実、人材の育成及び技術の開発・継承  
国際協力の推進、化学物質管理、環境保健対策（水俣病対策の推進等）

### ○ 基盤となる施策

環境影響評価、環境研究・技術開発、環境教育、ESD、協働取組、環境情報 等

### ○ 東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応



## 環境保全施策の体系【第3部】

個別分野の重点的施策

## 計画の効果的実施【第4部】

- 他計画との連携：環境保全に関しては本計画の基本的な方向に沿ったものとする。
- 全体の進捗状況の点検  
2025～2028年度  
↓  
計画の見直し（2029年度）

---

**(参考)**

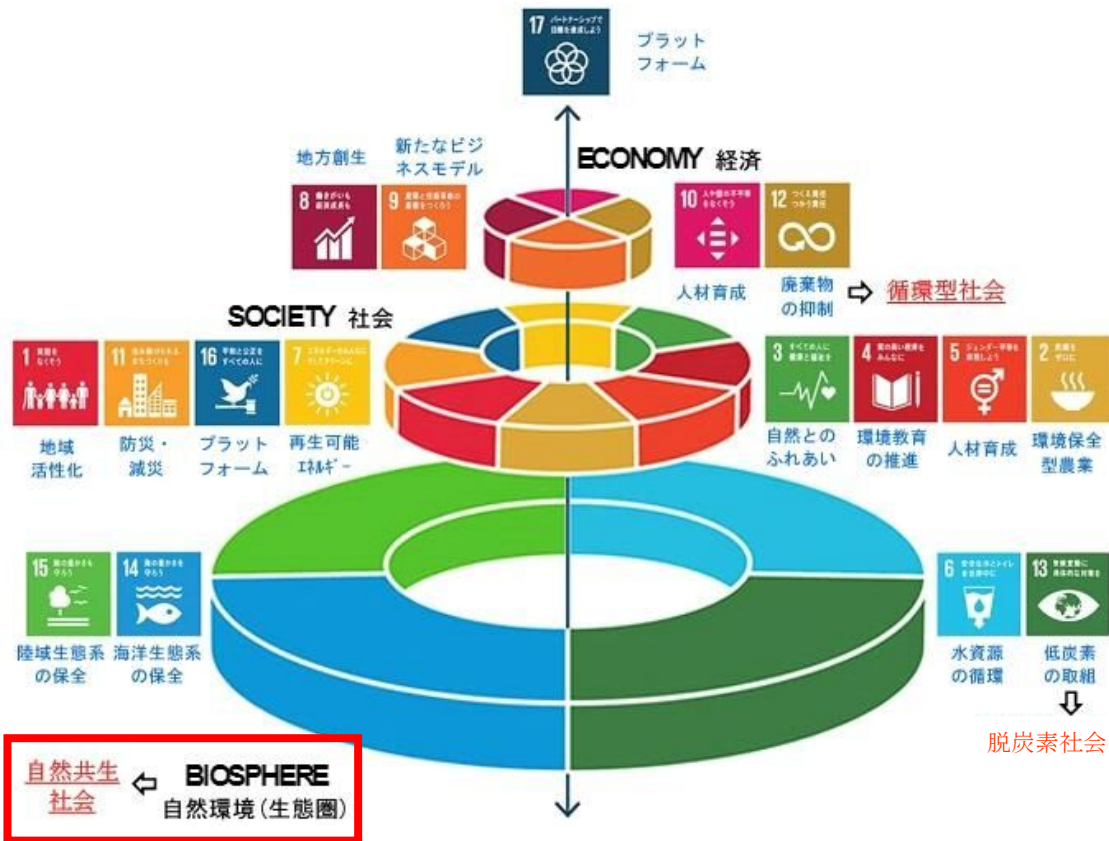
---



# 人類の存続、そして経済社会活動の基盤である環境・自然資本

環境は人類の存続のための基盤であり、その上に社会・経済が成り立っている。環境負荷の増大により自然資本が臨界的水準を下回ることであれば、人類の生存そのものが脅かされる事態となり、ウェルビーイングの向上以前の問題となる。

## SDGsのウェディングケーキモデル



## 第六次環境基本計画（案）における記述

### 【第1部第1章の3】

- ✓ 「近年の環境危機の顕在化は、いわゆるSDGsのウェディングケーキの図に象徴されるように、**経済社会活動が、自然資本（環境）の基盤の上に成立し、自然資本の毀損が経済社会活動に悪影響を及ぼすとの認識を世界的に定着させつつある。**」
- ✓ 「今や環境と経済は対立、矛盾する関係ではなく、**基盤である環境とその上で成立する経済は、いわば「同期」「共進化」していくべきものとなった。**」

### 【第1部第2章の2】

- ✓ 「**持続可能な社会、すなわち本計画でいう循環共生型社会**」の構築のためには、**健全で恵み豊かな環境を基盤として、その上で経済社会活動が存在していることを前提に、経済の成長や社会基盤の質の向上等を主たる目的とした取組が環境負荷の増大につながらないようにすることが必要不可欠であり…（以下略）**」
- ✓ 「『**新たな成長**』の基盤は、上記の視点を踏まえ、まずはストックとしての自然資本の維持・回復・充実を図ることである。**自然資本が、臨界的な水準を下回る（人類の経済社会活動が地球全体又は公害のように地域的な環境収容力を超えてしまう状態）ことになれば、そもそも人類の存続、生活の基盤を失うおそれがある。**」

### 【第1部第2章の3】

- ✓ 「SDGsの目標間の関連性については、**環境を基盤とし、その上に持続可能な経済社会活動が存在している。**」

## <第6次環境基本計画案>

「この『**ウェルビーイング／高い生活の質**』は、市場的価値と非市場的価値によって構成され、相乗的効果も図りながら双方を引き上げていく。**（外部性である非市場的価値を市場的価値に内部化していくことも含まれる。）**」

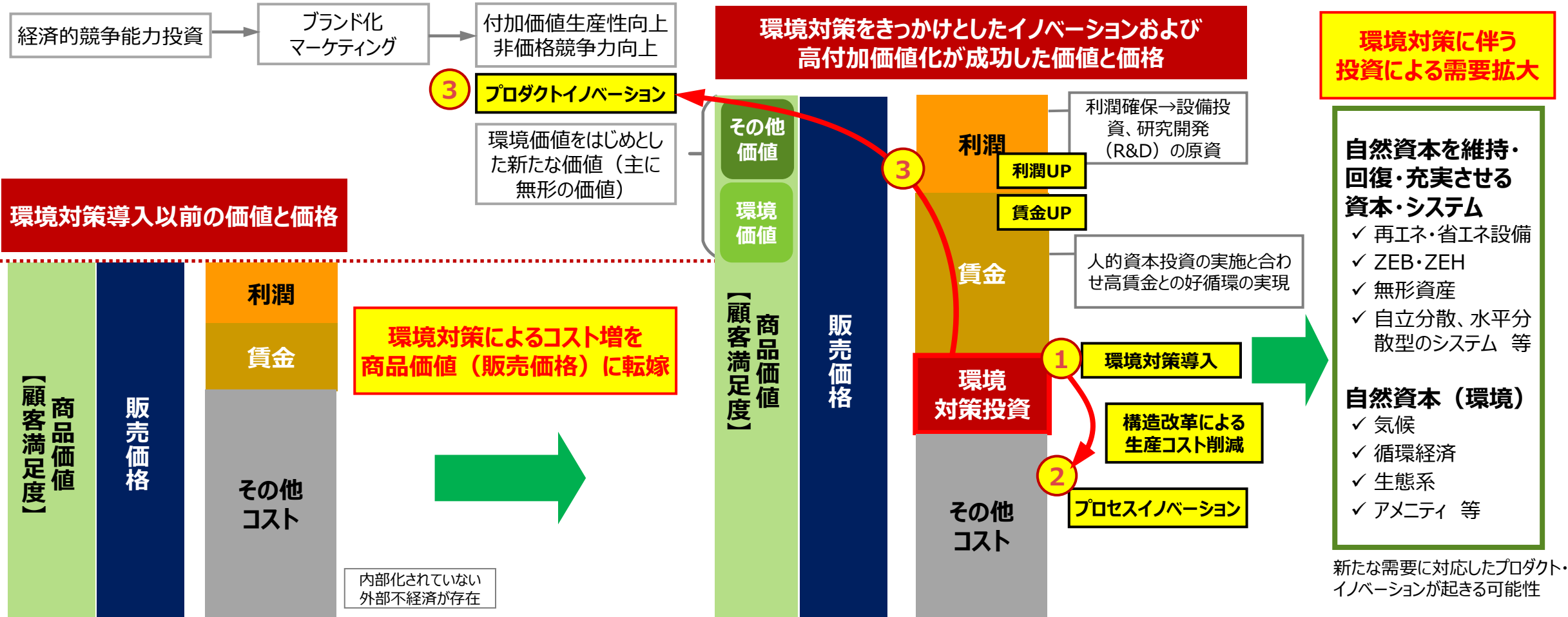
「無形資産である**環境価値を付加価値に転じる**ことで、**経済全体の高付加価値化**の契機としていく。」



- 絶対的なデカップリングの実現、人口減少等に対応するためには、量的な拡大ではなく、**「質的」な成長**が不可欠。**これまででない新たな付加価値**を生み出すことが必要。
- 現在及び将来の国民の本質的なニーズを踏まえ、**ウェルビーイング／高い生活の質（経済厚生全体）を上位概念とすることで**、市場的価値のみならず、**非市場的価値に注目**することになる。
- **環境価値や景観的価値等の非市場的価値を、これまででない新たな付加価値として市場的価値に取り込む**（＝外部経済の内部化）ことで、財・サービスのマークアップ率・単価の向上につながり、高賃金との好循環を実現することが期待できる。
  - ✓ 今まででない価値を取り込むことで、イノベーションを実現。
  - ✓ 消費者の意識変革等につながる施策も合わせて実施することも重要（CP、教育・訓練・マーケティング等の経済的競争能力投資など）
- ただし、市場化できない非市場的価値は引き続き存在し、それはそれとして大切に扱う必要。
  - ✓ 人類の存続の基盤である環境価値についても、市場的価値として評価できるものは一部に過ぎない。

# 環境価値を活用した経済全体の高付加価値化（イメージ）

- 環境対策が導入され（①）、それに伴いプロセスイノベーション（省エネ等）が進展するケースがある（②）。（環境対策投資は新たな需要の創出）
- プロダクトイノベーション等により非価格競争力が上昇し、環境価値をテコとして高付加価値化が成功した場合（③）、経済にプラスとなる。
- 環境等の新たな価値が導入されることで、利潤や賃金が高くなり、高付加価値化と高賃金の好循環を実現。





## 「環境価値を活用した経済全体の高付加価値化」に向けた取組（例）

「環境価値」が市場において評価され、環境価値の高い製品・サービスが消費者に選択されるようにすることで、「経済全体の高付加価値化」を通じた、「新たな成長」を目指す。そのための施策として、例えば下記のとおり。

### ①環境価値の見える化・情報提供

- 機器の省エネ性能、有機農産物、森林認証等の表示
- 住宅・建築物の販売・賃貸時の省エネルギー性能表示の強化
- カーボンフットプリントガイドラインを踏まえたCFPの取組促進
- GX価値の算定・表示ルールの形成（国際的に調和されたルール形成を追求）
- プラスチック資源循環促進法に基づく製品の環境配慮設計の認定

### ②消費者等の意識・行動変革

- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動



- 国民の本質的ニーズを把握し、環境価値を浸透させるためのマーケティング、ブランディング、人材育成等の無形資産投資の促進
- 食と農林水産業の持続可能な生産消費を進める「あふの環」プロジェクト

### ③需要創出

- 政府・自治体等のグリーン購入
- 脱炭素先行地域や重点対策を通じた地域における需要創出
- 魅力的な自然環境を活用した感動と学びの経験と、利用拠点磨き上げによる、国立公園利用の高付加価値化

### ④インセンティブ

- 導入初期段階等における支援（住宅断熱、高効率給湯器、電動車、ZEB・ZEH等）
- その際、補助スキームにおいて、GX価値等を評価することを検討

### ⑤カーボンプライシング

- 成長志向型カーボンプライシングによるGX関連製品・事業の相対的競争力向上

### ⑥規制・制度

- 住宅・建築物への省エネ基準適合義務化と段階的な引き上げ
- 省エネ法のトップランナー制度による機器の省エネ性能向上

# 環境基本計画の振り返り

|              |       | 第一次環境基本計画<br>1994年～2000年   | 第二次環境基本計画<br>2000年～2006年   | 第三次環境基本計画<br>2006年～2012年  | 第四次環境基本計画<br>2012年～2018年   | 第五次環境基本計画<br>2018年～2024年  |
|--------------|-------|--|--|---|--|---|
| 国際           | 社会・経済 | 開発途上地域の経済成長と貧困問題<br>● 開発途上地域で経済成長が進む<br>● 一部の開発途上地域では貧困問題が発生   | 世界経済のグローバル化<br>● 経済のグローバル化が進展<br>● 一方、開発途上地域で貧困問題が発生   | BRICsなどの急速な経済成長<br>● 開発途上国の水不足等の深刻化<br>● 資源や廃棄物の国際移動の活発化  | BRICsなどの急速な経済成長<br>● 経済成長による環境負荷の高まり<br>● 幸福度など豊かさを意識するように   | 国際経済の我が国への影響拡大<br>● アフリカ、アジア諸国の経済発展<br>● 我が国のプレゼンスの低下   |
|              | 環境    | 環境保全への国際的取組の必要性<br>● 地球温暖化、オゾン層の破壊、大気汚染等<br>● 環境問題を地球規模で捉える必要性   | 温暖化による地球規模の環境問題<br>● 地球規模の環境、資源、エネルギー問題<br>● 国際的な枠組みやルール形成の必要性   | 地球規模の環境問題の深刻化<br>● 国境を越えた環境問題の広がり<br>● 環境問題の複雑化・深刻化   | 世界全体で環境負荷の増大<br>● 開発途上国での環境汚染、健康被害<br>● 生物多様性の損失が継続  | 国境を越える環境問題<br>● マイクロプラスチックを含む海洋汚染<br>● グローバルな汚染の深刻化   |
| 国内           | 社会・経済 | 少子高齢化・人口減少の進行、我が国の経済社会の成熟化<br>● 農山漁村地域等で自然減となる市町村拡大<br>● 労働力人口減少等で経済の低迷の可能性<br>● 産業のソフト化・サービス化・情報化の進展<br>● 輸送人キロ・トンキロは大きく伸びる可能性<br>● 家計消費は着実に増加する可能性 | 情報通信技術革新等による社会経済の変化の可能性<br>● 人口減少に伴う環境負荷低減の可能性<br>● 23区への人口回帰と過疎地域の人口流出<br>● 大量生産・大量消費・大量廃棄の生活様式<br>● 自然とのふれあいやボランティア意識の高まり<br>● 情報通信技術革新による様々な影響<br>● 環境保全と関係する社会資本が低水準   | バブルの負の遺産の整理が進む中、新たな社会経済問題も顕在化<br>● 長期債務残高は先進国で最悪の水準<br>● 国土のストックとしての質の低下の可能性<br>● 環境問題への対応による経済成長の可能性<br>● 自然とのふれあい、脱物質志向などの広まり                     | 東日本大震災等を契機に、持続可能性の重要性を再認識<br>● 人口減少による経済成長へのマイナスの影響<br>● 郊外部の農地等で無秩序な開発の発生、過疎化で国土の管理が不十分となる可能性<br>● 環境分野で日本企業のシェアが低下<br>● 東日本大震災を契機に持続可能性などに関する価値観や意識が変化 | 環境、経済、社会に関わる複合的な危機や課題への直面<br>● 人口動態変化が環境保全へ深刻な影響<br>● 地域資源による環境保全と経済活性化<br>● 分散型エネルギーシステムの有効性の認識<br>● 第四次産業革命による我が国経済再構築<br>● 我が国は「課題先進国」         |
|              | 環境    | 社会経済活動による環境問題の顕在化<br>● 顕著な成果を挙げた公害対策や自然環境保全<br>● 大量生産・大量消費・大量廃棄の生活様式の定着<br>● 都市への社会経済活動の集中に伴う都市・生活型公害の発生<br>● 都市自然の減少、農地等の環境保全能力の維持が困難な地域の発生         | 社会経済活動から発生する環境問題の深刻化<br>● 自動車交通増加による大気汚染の深刻化<br>● 水環境の改善が進まない。湧水や消雪のための地下水利用による地盤沈下<br>● 最終処分場のひっ迫、残留性の高い化学物質による大気・水の汚染<br>● 市街地や造成地の拡大、自然林や二次林の減少、将来世代へ影響を残す環境上の「負の遺産」の蓄積 | ライフスタイルの変化によるエネルギー使用、環境負荷の増大<br>● 業務部門や家庭部門のエネルギー使用の増加とそれによる熱環境の悪化<br>● 都市への人口集中による高濃度汚染、騒音問題<br>● 最終処分場の残余容量のひっ迫、不法投棄問題<br>● 生活排水による水質汚濁、アオコ、赤潮の発生 | 地球温暖化による生態系の危機や資源循環の問題等への直面<br>● 地球温暖化による生態系の危機<br>● 循環利用が増加しており省資源型への移行が進む<br>● 3Rのうち発生抑制、再使用の取組が未だ不十分<br>● 水質改善や土壌汚染対策等が不十分<br>● 東日本大震災で発生した廃棄物の処理が課題  | 地球温暖化による生物多様性の損失や資源循環の問題等の解決が必要<br>● 資源生産性を高める取組の一層の強化の必要性<br>● 無秩序な開発や環境変化で生物多様性損失<br>● 生物多様性損失による人間の福利の低下の懸念<br>● 環境基準は改善傾向、水大気の課題は未だ残る         |
| 環境基本計画の目指す社会 |       | 物質的豊かさの追求に重きを置くこれまでの考え方、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は問い直されるべきである。「循環」、「共生」、「参加」及び「国際的取組」を環境政策の長期的な目標として、人間と環境との間に望ましい関係を築くため総合的に施策を推進する。              | 国民に対し、環境の側面はもとより、経済的な側面、社会的側面においても可能な限り、高い質の生活を保障する社会。これら三つの側面から社会経済の成長や生活の質が評価され、それら三つの側面を統合的に視野に入れた政策の展開が図られる社会でなければならない。  | 目指すべき“持続可能な社会”とは、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を楽しむことができ、将来世代にも継承することができる社会（健やかで美しく豊かな環境先進国）                        | 人の健康や生態系に対するリスクが十分に低減され、「安全」が確保されることを前提として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会                                  | ICT等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する循環共生型社会（環境・生命文明社会） |